

みみタロウ

日本語版 ☆ 137号 2020年10月

滋賀県国際協会ボランティアグループ「みみタロウ」

大津市におの浜 1-1-20 ピアザ淡海 2F

Tel : 077-523-5646

E-mail : mimitaro@s-i-a.or.jp

URL : http://www.s-i-a.or.jp

Facebook : https://www.facebook.com/siabiwako



ち い き ひとびと と も 地域の人々と共に

今回みみタロウは、大津市の消防団員のエドワード イウスコさん（大津市在住）にお話を伺いました。



カナダに留学していた日本人の妻と結婚し、ちょっと日本を体験するつもりでやって来て、いつの間にか14年です。妻と二人で英会話スクールを経営し、家事も育児も一緒にしています。日々の暮らしの中

で小さな文化の違いもあり、戸惑うこともあります。が、理解することでき、乗り越えています。そしてそんな僕の生活に彩りを添えてくれるのが、ご近所さんとの付き合いです。

僕のご近所さんは皆さんとても優しい人々で、半世紀程も助け合って暮らしてきた仲良しです。僕たち一家もその仲間に加えていただき、近所の活動にも参加しています。その中でも僕が一番のお気に入り、地元の運動会です。近所には若い人が少ないので、僕たちは地元チームに欠かせない出場メンバーで、沢山の声援を受けて頑張ります。また地域の清掃では、背の高い僕は高い棚や上の方の窓や傾斜地などを任せられ、喜んでいただいています。そうした中、近所の人から「エドさんは若いし、走るのも早くて強そうなので、消防団に入ませんか」と声がかかりました。僕自身、カナダでも18歳から4年間消防団員をしていたので、大喜びで地域の消防団員になり、今年で10年目です。

消防団員は普段、それぞれ仕事を持っていますが、火事や地震、台風などの災害時には、住民の避難誘導や救助などの防災活動を行います。このため、火事や災害のおそれのある時には呼び出しがあり、緊急時に備えます。それ以外にも、消防車での地域の見回りや山火事訓練、その他、管轄区の家を訪問し、防災の啓発などを定期的に行っています。だから、避難所だけでなく地域のこと、地元の皆さんのことをとてもよく知っていますよ。

日本とカナダの消防団員は任務が多少異なります。私の実家はカナダの田舎の島にあり、消防士が船やヘリコプターで到着するまで30分かかります。このため、火事、事故、停電、水害などなんでも消防団員が駆けつけ、第一線で活動します。日本では、消防士が中心になって活動し、消防団員はそのサポート業務に就きます。火事の際には、消防団員は給水や車の誘導などの消火活動の後方支援を行い、火の中には入りません。でも、どちらの国でも、消防団の活動の魅力は、何と言っても団員の団結心です。

火事が収束した後、再び出火しないように24時間現場を見守るのも消防団員の仕事です。その間、僕たちは現場を確認しながら皆で車座になって過ごします。そこに地域の人々が労をねぎらいに、カップヌードルやクッキーなどの差し入れを持って来てくれます。無事に鎮火した安堵の中、沢山の火事と心の通い合うこの時間は格別です。夜明け前、新聞屋さんからいただいた朝刊に、現場の火事の記事が載っていたりすると、皆で盛り上がるんですよ。

消防団以外の地域活動では、自治会やPTAにも参加しています。これらの活動も一応ボランティアなのですが、忙しくてもなかなか断れないなどの状況があるため会員の負担が大きく、運営が難しいと感じています。しかもどの団体も昔と比べて会員数が少なくなっているのに、これまでと同じ事業を続けていくので大変です。だから「皆やりたくない、でも今までそうしてきたから変えられない」といった困った状態があるのです。日本には我慢の文化、変わらざる文化があって、それで伝統が継承されている良い面もありますが、状況に合わせて柔軟に見直すことも大切ですね。

これからも大好きな地元の一員として、皆さんと一緒に助け合って楽しく暮らしていきたいと思っています。



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への生活支援

新型コロナウイルスの影響を受けている方々に対して、国や県のさまざまな支援があります。しが外国人相談センターへの問い合わせの多い支援を一部紹介します。詳細は厚生労働省のリーフレット、または滋賀県の支援一覧をご覧ください。

- 生活を支えるための支援のご案内（厚生労働省）（令和2年7月16日現在）
- 滋賀県民・事業者のみなさんへ（滋賀県）（令和2年8月20日現在）



① 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

対象	次のいずれかに該当する人。 ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方 ② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ※①については、令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方は8月頃に既に支給済み。 ②③は申請要。
追加給付	上記、基本給付対象の①②は一回限りの追加給付申請要。（新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方）
支給額	基本給付：1世帯5万円、第2子以降一人について3万円加算。 追加給付：1世帯5万円
申請方法	お住まいの市町の「ひとり親世帯臨時特別給付金」（児童扶養手当担当課） （令和3年2月28日まで）

② 持続化給付金（事業者対象）



対象	新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者
給付額	法人は200万円、個人事業者は100万円 ※昨年1年間の売り上げからの減少分が上限額
申請方法	「持続化給付金」オンライン申請 https://www.jizokuka-kyufu.jp （令和3年1月15日まで）

③ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

対象	以下2つの条件に当てはまる方 ① 令和2年4月1日から9月30日までの間に、事業主の指示により休業した中小企業の労働者 ② その休業に対する賃金（休業手当）を受けることができない方
支給額	休業前賃金の80%（月額上限33万円）
申請方法	https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646893.pdf（申請用紙） https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000655251.pdf（郵送での手続き方法）



④ 住居確保給付金（家主さんに直接支払われる家賃）

対象	離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方
支給期間	原則3カ月（最長9カ月まで）
支給額	家賃相当額を自治体から家主さんに支給
申請方法	市にお住まいの方は各市。町にお住まいの方は各町の社会福祉協議会
ご案内	https://www.mhlw.go.jp/content/000626236.pdf

★ 滋賀県では県営住宅での一時的な受入れを行っています。



対象	新型コロナウイルスの感染症に起因する解雇等により住宅の退去を余儀なくされた方
入居期間	最長一年間
申込方法	県庁土木交通部住宅課へお電話（Tel 077-528-4234）

★ その他、生活にお困りの方は、お住まいの市町の福祉課や社会福祉事務所で相談しましょう！

新型コロナウイルス感染症にかかる相談・受診体制



症状がある方	
症状	相談先
- 苦しき（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状 ※症状の感じ方には個人差あり。強い症状だと思ふ場合はすぐに相談。 - 発熱や咳などの比較的軽い症状 ※妊婦、高齢者、透析を受けている方、基礎疾患がある方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は早めに相談。症状が4日以上続いた場合は必ず相談。	平日 かかりつけ医 ※必ず電話で事前連絡する 休日・夜間 受診・相談センター（看護師・保健師が対応） 県内（大津市以外） Tel 077-528-3621 大津市保健所 Tel 077-526-5411 (毎日 8:40~20:00) Tel 080-2409-1856 (毎日 20:00~翌8:40)
症状はないが、心配な方	
家庭、地域や職場での予防法など 一般電話相談窓口（看護師・保健師が対応） 滋賀県相談窓口 Tel 077-528-3637 (毎日 8:30~17:15) 大津市保健所 Tel 077-522-7228 (平日のみ 8:40~17:25)	

※言語等によるサポートが必要な場合は、しが外国人相談センターへご連絡ください。
(Tel 077-523-5646)

じょうほう みみタロウ情報

こくせいちょうさ 国勢調査についてのお知らせ

- 2020年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人を対象に国勢調査が行われます。
- 9月中旬から、調査員が調査書類を皆様のお宅にお届けします。
- 回答は義務ですので、まだの方には再度問い合わせがあります。必ずご回答をお願いします。
- 国勢調査コールセンターでは多言語に対応しております。わからない点がありましたらお問い合わせください。(TEL: 0570-07-2020)
- 詳しくは下記のサイトをご覧ください。

国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



かんせんしや せつしよくつうち りよう 感染症との接触通知に利用しましょう！

★ 新型コロナ接触確認アプリ COCOA

スマートフォンにアプリを入れると
プライバシーを確保しながら、新型コロナウイルス感染症の陽性者と
接触した可能性について、通知を受けることができ、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。



★ もしサポ滋賀

滋賀県内の施設やイベント会場に掲示されたQR
コードをスマートフォンなどで読み取ると、同じ
日時に来場した人の中で感染者が判明した場合、
県から注意喚起のメッセージが届きます。

まいなポイントでお得に買い物！

マイナンバーカードを取得して、マイナポイント
を予約・申込すると、選択したキャッシュレス
決済サービスのチャージまたは購入に対して、
付与率25%・上限5000円分のポイントがもら
えます。

・県内で買い物やチャージをすると、さらに
マイナポイント上限1000円分が付与されます。

申請期間：2021年3月31日

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL 0120-95-0178

TEL 0120-0178-26 (英語、中国語、韓国語、
スペイン語、ポルトガル語)



けんしゅう し 研修のお知らせ



★ しがけんかい こしよくいんようせいけんしゅう 滋賀県介護職員養成研修

滋賀県では、外国人の方を対象に、介護の職場で働くために必要な技術などを学べる研修を開催します。

時期：2020年11月1日～2021年3月20日

場所：デイサービスセンターてんまや（東近江市）

内容：介護職員初任者研修

対象：県内在住の外国人で、介護の職場で働くことを希望する人

* 受講料無料 テキスト代のみ自己負担

☎ NPO 加楽 TEL 0748-36-2112

★ ていじゅうがいこくじんしゅうしよくしえん こーす 定住外国人就職支援コース

しごとのための日本語（レベル1）

・東近江市 能登川コミュニティセンター

10月19日～2月10日

・日野町 日野町林業センター

11月16日～3月12日

・守山市 守山駅前総合案内所
コミュニティホール

11月4日～1月27日

申し込み：各ハローワークで

きゅうふがたしょうがくきん 給付型奨学金について

大学・専門学校への進学のため、早めに奨学金の
情報を確認しておきましょう！

経済的に厳しい家庭は、返済不要の給付型奨学金の
支給と入学金・学費の免除・減額制度が受けられます。

☎ 日本学生支援機構（JASSO）



しが外国人相談センター

（滋賀県国際協会内）

生活上の様々な相談の他、法律相談も行っています。

TEL: 077-523-5646

Fax: 077-510-0601

E-mail: mimitaro@s-i-a.or.jp

じこう たろう がつ はつこうよてい
次号みみタロウは1月の発行予定です